



厚生労働省発社援 0901 第7号

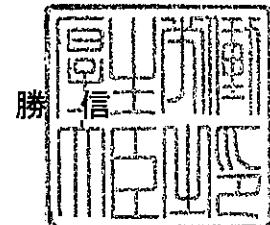
認可書

独立行政法人福祉医療機構理事長
中村 裕一 殿

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、令和4年7月29日付け企企第0729001号をもって認可申請のあった独立行政法人福祉医療機構の中期目標を達成するための計画（独立行政法人福祉医療機構中期計画）については、申請のとおり認可する。

令和4年9月1日

厚生労働大臣 加藤



独立行政法人福祉医療機構中期計画

平成30年3月30日付け厚生労働省発社援0330第13号認可
変更：令和元年6月28日付け厚生労働省発社援0628第4号認可
変更：令和2年2月12日付け厚生労働省発社援0212第2号認可
変更：令和4年3月28日付け厚生労働省発社援0328第12号認可
変更：令和4年9月1日付け厚生労働省発社援0901第7号認可

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、国の政策と連携した福祉医療分野の事業等を通じ、国民に信頼される総合的支援機関として、引き続き適切な業務運営に努めることとする。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第29条第1項の規定に基づき、平成30年2月28日付けをもって厚生労働大臣から指示のあった独立行政法人福祉医療機構中期目標を達成するため、通則法第30条の規定に基づき、次のとおり、独立行政法人福祉医療機構中期計画を作成する。

平成30年3月1日
独立行政法人福祉医療機構
理事長 中村 裕一

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

少子高齢化が進展する中、福祉、介護及び医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題となっている。「ニッポン一億総活躍プラン」においても、待機児童解消の実現を目指した保育の受け皿整備や介護ニーズに応じた機動的な介護サービス基盤の整備、地域包括ケアの推進、地域における小児・周産期医療体制の充実や質が高く効率的な医療提供体制の実現が挙げられている。

こうした国の政策目的の実現に向けて、福祉医療貸付事業では、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、施設開設者等の負担軽減を図り、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するとともに、政策融資としての役割を踏まえ、地域における社会福祉施設及び医療関係施設等の維持及び存続を図ることを最優先としつつ、貸付債権の適正な管理を行うことが必要であり、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、毎年度、国と協議の上、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、福祉医療

貸付事業を実施する。

また、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、災害復旧、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。

(関連指標)

○政策融資による施設整備実績

- ・借入申込受理実績
- ・審査実績
- ・貸付契約実績
- ・資金交付実績
- ・政策に即した優遇融資実績
- ・政策への貢献度（整備定員数）

○災害対応実績

- ・意見交換会開催実績
- ・個別融資相談会開催実績
- ・訪問相談実績
- ・借入申込受理実績
- ・審査実績
- ・貸付契約実績
- ・資金交付実績

(2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化を図る。

(関連指標)

○貸付制度周知広報活動実績

- ・個別融資相談件数
- ・訪問相談実績

(3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進するため、融資や経営診断を通じて得た社会福祉施設及び医療関係施設等に関するノウハウやデータ等を民間金融機関に対し積極的に提供する。

また、協調融資金融機関数について拡大するなど、制度の充実を図るとともに、適切な運用を行う。

(関連指標)

○協調融資取組実績

- ・協調融資実績
- ・社会福祉施設及び医療関係施設に関するノウハウ及びデータ提供実績
- ・全国地方銀行協会等との意見交換会開催実績

- ・受託金融機関業務研修会開催実績

(4) 利用者サービスの向上を図るため、施設整備計画の早期段階からの融資相談等に応じ、速やかに安定的な事業実施ができるよう必要な見直しの提案、助言等を行うとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施する。

(関連指標)

○利用者サービス向上の取組実績

- ・個別融資相談会開催実績
- ・訪問相談実績
- ・顧客満足度、有用度
- ・審査処理期間
- ・資金交付処理期間

(5) 融資後の貸付債権については、福祉医療経営指導事業と連携しつつ、継続的に貸付先の事業の運営状況や財務状況等を把握するとともに、フォローアップ調査を実施するなど、債権区分別に適切な期中管理を行う。

(関連指標)

○期中管理の実績

- ・業況注視先の実地調査等の実施先数
- ・災害返済猶予実績

(6) 債権悪化の未然防止を図るため、貸付債権のポートフォリオ分析を的確に実施し、効果的・効率的な債権管理に努める。

また、政策融資を行う機関としての健全性を確保する観点から、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を信用リスク分科会及び貸付関係部にフィードバックするなど、リスク管理債権に対する態勢の強化を図る。

(7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先に対して、貸出条件緩和等の措置を講ずることにより経営を支援し、福祉・介護及び医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。

また、き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。

(関連指標)

○経営の悪化した貸付先等への対応実績

- ・貸出条件緩和実績
- ・法的措置等による債権回収実績

(8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

①政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を毎年度100回以上実施する。

- ②協調融資金融機関数について、中期目標期間の最終年度において第3期中期目標期間最終年度と比べて65機関以上増加させる。
- ③フォローアップ調査については、正常先及び要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等を毎年度55貸付先以上に実施する。

2 福祉医療経営指導事業

少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題となっている。「ニッポン一億総活躍プラン」においても、待機児童解消の実現を目指した保育の受け皿整備や質が高く効率的な医療提供体制の実現が挙げられており、こうした課題に対応していくため、福祉医療サービスを担う経営主体の経営の効率化、安定化を図りつつ、施設等の整備を促進することが求められている。

こうした国の政策目的の実現に向けて、福祉医療経営指導事業では、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供するセミナーを実施すること、あるいは機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することが必要であり、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) セミナーについては、民間の社会福祉施設や医療関係施設等の健全な経営を支援するため、機構の独自性を發揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る。

(関連指標)

○セミナーのサービス向上取組実績

- ・開催回数
- ・セミナー有用度

(2) 施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う。さらには、施設の経営基盤の強化を支援するための取組を行い、調査・分析結果の利活用の促進に努める。

(関連指標)

○福祉医療分野における情報提供実績

- ・講師派遣回数
- ・外部媒体執筆件数
- ・社会福祉法人経営動向調査モニター法人数

(3) 経営診断については、福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々

の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。

(関連指標)

- 経営診断のサービス向上取組実績
 - ・経営診断有用度

(4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①セミナーについては、中期目標期間における延べ受講者数を 16,200 人以上とする。
- ②施設の経営状況に関する調査・分析結果（リサーチレポート）については、中期目標期間において 80 件以上公表する。
- ③公表した結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数を中期目標期間において 340 回以上とする。
- ④経営診断については、中期目標期間において延べ 1,710 件以上の診断を実施する。

3 社会福祉振興助成事業

社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）については、NPO等の非営利法人が行う民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動、特に制度の谷間にいる要支援者を支える活動等に対して効果的な助成を行うことにより、地域共生社会の実現に寄与するとともに、助成先法人等が、助成期間内の活動だけにとどまらず、継続的に活動するための自立的運営を行う基盤を構築できるよう、事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実にも資するよう、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 助成事業の募集にあたっては、地域共生社会の実現などの国が示した社会福祉政策を振興する上で必要なテーマに重点化し、毎年度、国と協議の上、助成方針を定め公表するとともに、NPO等の非営利法人が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。

(関連指標)

- 募集及び採択実績
 - ・募集及び採択の件数・金額
- 募集等に係る周知実績
 - ・周知活動回数（メールマガジン、Twitter、Facebook 等）
- 他団体との連携・協働による効果
 - ・新たに他団体・関係機関等との連携の効果があった事業の割合

(2) 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る。

なお、効率化にあたっては、「IT利活用に係る基本指針」（平成27年6月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部策定）を踏まえることとする。

(3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化の支援を充実させる。

また、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を行うとともに、事後評価結果については、助成先法人等に対し、適切にフィードバックした上で、次年度の募集要領等に反映させる。

(関連指標)

○期中支援の充実

- ・進捗状況調査等の実施件数

○助成先法人等の活動の発展・充実

- ・助成事業報告会（WAMセミナー）における満足度

(4) 助成事業が円滑に実施され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める。

(関連指標)

○助成事業の継続率

- ・助成事業1年経過後における事業継続率（助成事業と同程度以上）

(5) 助成事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

①助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間を22日以内とする。

②助成事業が対象とした利用者の満足度（4段階評価のうち最高評価の率）を60%以上とする。

4 退職手当共済事業

少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することは喫緊の課題であり、その担い手である福祉人材の確保が必要である。

「ニッポン一億総活躍プラン」においても、保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が挙げられている。

こうした国の政策目的の実現に向けて、退職手当共済事業では、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、退職手当共済制度の安定的な運営を図ることにより、社会福祉施設等に従事する職員の待遇改善を図り、福祉人材の確保に資することが必要であり、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

(1) 退職手当金支給に係る事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る。

(関連指標)

- 退職手当金支給実績
 - ・退職手当金支給件数・金額

(2) 利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、利用者の意向を踏まえ、提出書類の電子化及び簡素化等を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する。

(関連指標)

- 電子化の推進実績

- ・電子届出システム利用率

- 利用者の事務負担軽減の取組実績

- ・電子届出システム利用者満足度

- ・掛金納付対象職員届処理に係るエラー発生率の減少度

(3) 社会福祉施設等に従事する職員の待遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知する。

(関連指標)

- 退職手当共済制度の周知実績

- ・都道府県等と連携し周知した実績

- ・加入職員数

- ・新規加入職員数

- ・共済契約者へのアンケートによる福祉人材確保の貢献度

(4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

①請求書の受付から給付までの平均処理期間を中期目標期間において42日以内とする。

②退職届作成システムの利用を促進し、利用割合を毎年度30%以上とする。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度（以下「扶養共済制度」という。）によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に運営することにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施及び繰越欠損金の発生防止に努める。

(1) 財政状況の検証

扶養保険事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実に行うため、毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。

なお、検証の結果は、厚生労働省に報告するとともに、将来的に当該事業の安

定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨を申し出る。

(関連指標)

○心身障害者扶養保険事業実績

- ・新規加入者数
- ・新規年金受給者数
- ・保険対象加入者数
- ・年金給付保険金支払対象障害者数
- ・年金給付保険金額

(2) 扶養保険資金の運用

① 基本的考え方

扶養保険資金の運用については、資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的としてを行うこととし、運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を含む。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会（資産運用に精通した外部専門家により構成される組織をいう。以下「資産運用委員会」という。）の議を経た上で策定し、これに基づき適切に管理する。

また、各資産ともパッシブ運用を中心として、各年度における各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間においても各資産のベンチマーク収益率を確保することとする。

② 運用におけるリスク管理

リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、運用に伴う以下のリスクの管理を適切に行う。

- ・基本ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。
- ・扶養保険資金について、運用受託機関への委託等により運用を行うとともに、運用受託機関等からの報告等に基づき、資産全体、各資産、運用受託機関等について、リスク管理を行う。

③ 運用に関する基本方針の見直し

運用に関する基本方針については、公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直しを行う。

④ 基本ポートフォリオの策定

基本ポートフォリオは、長期的な観点から、厚生労働大臣が別途指示する運用利回りを確保するような資産構成とする。

なお、策定に際しては、以下の点に留意する。

- ・扶養保険事業の短期資金需要等を踏まえて策定すること。
- ・基本ポートフォリオ全体のリスクを最小限に抑制すること。

また、策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについて、毎年1回、資産運用委員会で検証を行うとともに、必要に応じて隨時見直す。

⑤ 扶養保険事業に関する生命保険契約における運用実績等の検証

扶養保険事業の財政状況の検証に資するため、毎年度、市場環境や投資行動の観点から、外部有識者等からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会において運用実績を確認する等の検証を行う。

(関連指標)

○扶養保険資金の運用実績

- ・ベンチマーク差

(3) 事務処理等の適切な実施

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、扶養共済制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める。

(4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を毎年度15回以上行う。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）に基づく「障害福祉サービス等情報公表システム」の管理・運営を行うことなどにより、全ての利用者に対し福祉保健医療施策に関する一元的かつ正確な情報の基盤を提供することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。

(関連指標)

○利用者サービス向上取組実績

- ・アンケート調査における情報利用者の満足度

(2) 国の施策に基づく情報システムについては、国と連携の上、着実に整備し、当該システムを安定的に運用するとともに、効率的に管理する。

(関連指標)

- システムの着実な整備・安定的な運用の取組実績
 - ・国の施策に基づく情報システムの利用実績

- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図る。
- (4) WAM NET事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
 - ①中期目標期間において、提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を25件以上実施する。
 - ②年間ヒット件数を毎年度1億1,000万件以上とする。

7 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給権者並びに労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給権者に対し、その受給権を担保にして低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援すること及び労災年金受給者の生活を援護することを目的に実施してきた年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第40号)の施行により、令和4年3月末で申込受付が終了したため、業務の終了に向けた適切な措置を講じる。

なお、当該業務の実施にあたっては、以下の点に留意する。

- (1) 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、業務の終了に至るまで安定的かつ効率的な業務運営に努める。
- (2) 業務の円滑な終了に向けて着実な管理回収を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。
 - (関連指標)
 - 貸付条件変更実績
 - ・貸付条件変更件数
- (3) 円滑に業務を終了する観点から、令和4年3月末をもって申込受付を終了したこと及び利用可能な他制度等に関する周知を図るとともに、受託金融機関等の協力を得て窓口における利用者等への適切な対応に努める。
 - なお、利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体などとの連携・協力による周知活動を行う。
 - (関連指標)
 - 受託金融機関に対する周知実績
 - ・受託金融機関事務説明会開催実績
 - ・受託金融機関個別訪問実績

- ・全国銀行協会等との意見交換実績

(4) 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体など 42 団体以上との連携・協力による周知活動を行う。

8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的とし、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、業務承継時からの債権残高の減少状況を踏まえ、当該業務の終了を見据えた具体的な検討を行いつつ、安定的かつ効率的な業務実施に努める。

(1) 業務終了を見据えた検討に際しては、減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、さらに当該業務の関係機関と緊密に連携して、今後の課題の把握等に努める。

(2) 年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うとともに、転貸債権に係る保証履行能力の把握及び分析、転貸法人等に対する必要な助言等を行うことにより、適切な債権管理に努める。

(3) 年金住宅融資等債権について、適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生の抑制に努める。

(関連指標)

○適時的確な債権回収の実績

・年金住宅融資等債権の元金回収率

(4) 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努める。

(5) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

・長期延滞債権については、被保険者の高齢化等により、その回収が一層難しくなっている中で、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上の回収処理を行う。

9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関

する法律（平成31年法律第14号）に基づく一時金等及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づく補償金の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努める。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

- (1) 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、情報化推進計画を策定し、システムの導入及び改善を継続的に実施する。
- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応するため、情報管理担当部署の専門性の向上を図る。
- (3) 各業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能及び知識の習得を推進するため、職員に対する研修等を実施する。

2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保し、組織における資源を有効に活用するため、毎年度、業務方法等を点検し、業務方法の改善等を行うことにより、事務の効率化を推進し、経費の節減に努める。
- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施する。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費（いずれも人件費を除く。）については、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、中期目標期間の最終事業年度において、平成29年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減する。
(注) 貸付金に係る振込・口座振替手数料及び債権保全費、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、事務所借料関連経費、公租公課並びに特殊要因経費を除く。
役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

- 1 予算** 別表1－1～1－4のとおり
- 2 収支計画** 別表2－1～2－4のとおり
- 3 資金計画** 別表3－1～3－4のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 95,500百万円

2 想定される理由

- (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- (2) 一般勘定において、貸付原資の調達の遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
- (3) 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定において、貸付原資に充当するため。
- (4) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- (5) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定に係る政府出資金等について、業務廃止後、金銭納付により国庫納付する。

第6 第5の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の用途

- ・全勘定に共通する事項
業務改善に係る支出のための原資
職員の資質向上のための研修等の財源

第8 その他業務運営に関する重要事項

機構に期待される社会的使命を効率性、有効性を持って果たしていくために、機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として、次のような機構の事業全般にわたる共通の取組を実施する。

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制について、継続的に見直しを行う。

(2) 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境の変化等に迅速的確に対応するため、トップマネジメントを補佐する経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図ることで、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化する。

(3) 多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かし、業務間の連携を強化するとともに、職員の業務改革等に向けた取組を奨励し、業務改善活動の活性化を図ることにより、業務の効率的な運営を図る。

さらに、機構事業への理解・支持促進に資するための効果的な情報発信及び広報活動を行う。

2 内部統制の充実

(1) 内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局通知)を踏まえ、内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。

また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。

(2) 情報システムについては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMOは情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援する。

また、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。

さらに、上記の対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令(平成15年厚生労働省令第148号)第4条の業務運営に関する事項は、次のとおりとする。

1 職員の人事に関する計画

(1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる。

(2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るために、担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした各種研修や外部との人事交流を引き続き行う。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

前期中期目標の期間の最終事業年度において、通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項及び同法附則第5条の2第2項に定める業務の財源に充てることとする。

予算

別表1-1

中期計画(平成30年度～令和4年度)の予算

(単位:百万円)

区 別	金額										
	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金債権回収勘定	担保管理回収勘定	災年金債権回収勘定	年金保債権回収勘定	承継債権管理回収勘定	一時金支払等勘定	補償金支払等勘定	計
収入											
運営費交付金	7,489	3,061	519								11,069
国庫補助金	3,038	133,821									136,860
社会福祉振興助成費補助金	3,038										3,038
給付費補助金			133,821								133,821
利子補給金	13,946										13,946
その他の政府交付金											62,844
福祉医療貸付事業収入											
福祉医療貸付金利息	223,274										223,274
経営指導事業収入	245										245
福祉保健医療情報サービス事業収入	21										21
社会福祉振興助成事業収入	45										45
退職手当共済事業収入											
掛金											
都道府県補助金											
退職手当給付費支払資金戻入											
給付費支払資金運用等収入											
心身障害者扶養保険事業収入											
保険料収入											
保険金											
特別給付金											
弔慰金											
扶養保険資金戻入											
年金担保貸付事業収入											
年金担保貸付金利息											
労災年金担保貸付事業収入											
労災年金担保貸付金利息											
承継債権管理回収業務収入											
承継債権貸付金利息											
寄附金収入	1,000										1,000
利息収入	0										3
雑収入	41	4	1	12	0	0	2	16	1	1	77
計	249,100	600,067	157,576	5,126	82	68,148	32,381	30,465	1,142,945		
支出											
福祉医療貸付事業費	228,694										228,694
支払利息	227,993										227,993
業務委託費	165										165
債券発行諸費用	536										536
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費											
支払利息	230										230
社会福祉振興助成事業費	4,188										4,188
社会福祉振興助成金	3,038										3,038
子供の未来応援支援金	1,150										1,150
退職手当共済事業費											
退職手当給付金											
退職手当給付費支払資金繰入											
心身障害者扶養保険事業費											
支払保険料											
年金給付保険金											
弔慰金給付保険金											
特別弔慰金給付金											
扶養保険資金繰入											
年金担保貸付事業費											
支払利息											
業務委託費											
債券発行諸費用											
労災年金担保貸付事業費											
業務委託費											
一時金支払金											
補償金支払金											
業務経費											
福祉医療貸付業務経費	6,860	1,780	103	367	10	5,649	228	214	15,211		
経営指導業務経費	3,839										3,839
福祉保健医療情報サービス業務経費	508										508
社会福祉振興助成業務経費	2,174										2,174
退職手当共済業務経費	339										339
心身障害者扶養保険業務経費											
年金担保貸付業務経費											
労災年金担保貸付業務経費											
承継債権管理回収業務経費											
一時金支払等業務経費											
補償金支払等業務経費											
一般管理費	1,184	131	53	88	5	230	82	56	1,829		
人件費	10,160	1,154	365	943	18	1,434	381	302	14,756		
計	251,317	600,067	157,576	5,559	98	7,313	32,136	30,135	1,084,201		

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 11,665百万円を支出する。

但し、上記の金額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当及び時間外勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

一般勘定、共済勘定及び保険勘定については、一括して次の算定方法を用い算出する。

$$\text{運営費交付金} = \text{業務経費} \times \alpha_1 + \text{一般管理費} \times \alpha_2 + \text{人件費} - \text{自己収入} + \text{当年度の所要額計上経費} + \text{特殊要因}$$

α_1 、 α_2 ：効率化係数（毎年度の係数については予算編成時に具体的な数値を定める。）

- 人件費 = $\Delta \times \beta \times \gamma + \text{退職手当}$

Δ ：直前の年度における基本給等（基本給+諸手当+時間外手当）+公務災害補償費+雇用保険料+労災保険料+健康保険料負担金+介護保険料負担金+厚生年金保険料負担金+厚生年金基金掛金負担金+国家公務員等共済組合長期給付負担金+児童手当拠出金

β ：昇給原資率等（毎年度の係数については予算編成時に具体的な数値を定める。）

γ ：給与改定率（毎年度の係数については予算編成時に具体的な数値を定める。）

退職手当の金額は、毎年度の予算編成時に必要額を算出する。

退職一時金及び厚生年金基金の積立不足解消のための掛金を含む厚生年金基金への払い込み掛金の財源は、一般勘定、共済勘定及び保険勘定については、運営費交付金によって措置されるものとする。

- 業務経費 = 業務経費 $\times \delta$

業務経費は、所要額計上経費を除く。

δ ：消費者物価指数（毎年度の係数については予算編成時に具体的な数値を定める。）

- 一般管理費 = 一般管理費 $\times \delta$

一般管理費は、所要額計上経費を除く。

δ ：消費者物価指数（毎年度の係数については予算編成時に具体的な数値を定める。）

- 自己収入 = 福祉医療貸付金利息（利子補給金等対象分を除く。）+ 経営指導事業収入+福祉保健医療情報サービス事業収入+利息収入+雑収入等

雑収入は、社会福祉振興助成事業に係る助成金の返還金を除く。

- 所要額計上経費：貸付金に係る振込・口座振替手数料及び債権保全費、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、事務所借料関連経費、公租公課

- 特殊要因：法令改正等に伴い必要となる措置又は現時点で予測不可能な事由により発生する資金需要であって、毎年度の予算編成過程において決定する。

[注記]

前提ルール

- 昇給原資率等（ β ）、給与改定率（ γ ）及び消費者物価指数（ δ ）の伸び率を0として推定。
- 効率化係数（ α_1 ）は、平成29年度における運営費交付金対象見合い経費に対し中期計画最終年度（令和4年度）が5.0%の削減になるよう、各事業年度毎に具体的な数値を定める。
- 効率化係数（ α_2 ）は、平成29年度における運営費交付金対象見合い経費に対し中期計画最終年度（令和4年度）が15.0%の削減になるよう、各事業年度毎に具体的な数値を定める。

中期計画予算においては、平成29年度に対し以下の数値を仮置きし試算する。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
α_1	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95
α_2	0.97	0.94	0.91	0.88	0.85

予算
中期計画(平成30年度～令和4年度)の予算

別表1-2

(単位:百万円)

区 別	金額					
	一 般 勘 定					
	福祉医療貸付事業	福祉医療経営指導事業	福祉保健医療情報サービス事業	社会福祉振興助成事業	共 通	計
収入						
運営費交付金	2,453	1,069	292	535	3,140	7,489
国庫補助金				3,038		3,038
社会福祉振興助成費補助金						13,946
利子補給金	13,946					13,946
福祉医療貸付事業収入						
福祉医療貸付金利息	219,685	263	2,153		1,173	223,274
経営指導事業収入		245				245
福祉保健医療情報サービス事業収入			21			21
社会福祉振興助成事業収入				45		45
寄附金収入				1,000		1,000
利息収入	0					0
雑収入	16	3	1	1	21	41
計	236,100	1,580	2,467	4,619	4,334	249,100
支出						
福祉医療貸付事業費	228,694					228,694
支払利息	227,993					227,993
業務委託費	165					165
債券発行諸費	536					536
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費						
支払利息	230					230
社会福祉振興助成事業費				4,188		4,188
社会福祉振興助成金				3,038		3,038
子供の未来応援支援金				1,150		1,150
業務経費	3,839	508	2,174	339		6,860
福祉医療貸付業務経費	3,839					3,839
経営指導業務経費		508				508
福祉保健医療情報サービス業務経費			2,174			2,174
社会福祉振興助成業務経費				339		339
一般管理費					1,184	1,184
人件費	5,403	1,072	293	242	3,149	10,160
計	238,167	1,580	2,467	4,769	4,334	251,317

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
中期計画(平成30年度～令和4年度)の予算

別表1-3

(単位:百万円)

区 別	金額		
	共 濟 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	3,061		3,061
国庫補助金			
給付費補助金		133,821	133,821
退職手当共済事業収入		463,181	463,181
掛金		328,993	328,993
都道府県補助金		133,774	133,774
退職手当給付費支払資金戻入		404	404
給付費支払資金運用等収入		10	10
雑収入	4		4
計	3,065	597,002	600,067
支出			
退職手当共済事業費		597,002	597,002
退職手当給付金		595,497	595,497
退職手当給付費支払資金繰入		1,506	1,506
業務経費			
退職手当共済業務経費	1,780		1,780
一般管理費		131	131
人件費		1,154	1,154
計	3,065	597,002	600,067

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
中期計画(平成30年度～令和4年度)の予算

別表1-4

(単位:百万円)

区 別	金額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	519		519
心身障害者扶養保険事業収入		157,056	157,056
保険料収入		34,562	34,562
保険金		53,990	53,990
特別給付金		339	339
弔慰金		2	2
扶養保険資金戻入		68,162	68,162
雑収入	1		1
計	520	157,056	157,576
支出			
心身障害者扶養保険事業費		157,056	157,056
支払保険料		34,562	34,562
年金給付保険金		68,162	68,162
弔慰金給付保険金		339	339
特別弔慰金給付金		2	2
扶養保険資金繰入		53,990	53,990
業務経費			
心身障害者扶養保険業務経費	103		103
一般管理費		53	53
人件費		365	365
計	520	157,056	157,576

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度～令和4年度の収支計画

別表2-1

(単位:百万円)

区 別	金額									
	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金債権回収勘定	担保管理回収勘定	労災年金債権回収勘定	承継債権管理回収勘定	一時金支払勘定	補償金支払勘定	計
費用の部	258,249	600,507	103,717	5,402	99	9,596	32,237	30,225	1,040,032	
経常費用	255,974	598,786	103,622	5,402	99	9,596	32,237	30,225	1,035,940	
福祉医療貸付業務費									236,071	
借入金利息									213,282	
債券利息									14,981	
債券発行諸費									536	
業務委託費									166	
福祉医療貸付業務経費									3,780	
貸倒引当金繰入									3,325	
経営指導業務費										
経営指導業務経費									496	
福祉保健医療情報サービス業務費										
福祉保健医療情報サービス業務経費									2,170	
社会福祉振興助成業務費									4,518	
社会福祉振興助成費									3,038	
子供の未来応援支援費									1,150	
社会福祉振興助成業務経費									330	
退職手当共済業務費										
退職手当給付金									597,267	
退職手当共済業務経費									595,497	
心身障害者扶養保険業務費									1,771	
支払保険料										
給付金									103,166	
心身障害者扶養保険業務経費									34,562	
年金担保貸付業務費									68,503	
借入金利息									100	
債券利息										
債券発行諸費									4,359	
業務委託費										
年金担保貸付業務経費									45	
貸倒引当金繰入										
労災年金担保貸付業務費									53	
業務委託費										
労災年金担保貸付業務経費									95	
貸倒引当金繰入										
承継債権管理回収業務費									3,796	
承継債権管理回収業務経費									360	
貸倒引当金繰入										
一時金支払等業務費									9	
一時金支払金										
一時金支払等業務経費										
補償金支払等業務費										
補償金支払金										
補償金支払等業務経費										
一般管理費	1,153	126	52	84	5	224	82	56	1,783	
減価償却費	417	127	4	19	1	32			600	
人件費	11,149	1,266	400	940	18	1,429	482	392	16,076	
臨時損失	2,275	1,720	96						4,091	
退職手当給付費支払資金繰入									1,506	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入									148	
会計基準改訂に伴う退職給付費用									2,438	
収益の部	254,578	600,507	110,281	5,402	99	67,777	32,237	30,225	1,101,106	
運営費交付金収益	7,489	3,061	519						11,069	
福祉医療貸付事業収入	225,037								225,037	
経営指導事業収入	245								245	
福祉保健医療情報サービス事業収入	21								21	
社会福祉振興助成事業収入	45								45	
退職手当共済事業収入									329,003	
掛金									328,993	
給付費支払資金運用等収入									10	
心身障害者扶養保険事業収入									93,904	
受取保険料									34,562	
保険金									54,331	
金銭の信託運用益									5,011	
年金担保貸付事業収入										
労災年金担保貸付事業収入										
承継債権管理回収事業収入										
年金住宅資金等貸付金利息										
補助金等収益										
国庫補助金収益										
都道府県補助金収益										
社会福祉振興助成費補助金収益										
利子補給金収益										
その他の政府交付金収益										
旧優生保護法一時金支払基金預り金取崩益										
ハンセン病元患者家族補償金支払基金預り金取崩益										
寄附金収益	1,150									
資産見返運営費交付金戻入	301	113	1	0	0	6			1,150	
賞与引当金見返に係る収益	515	58	18						420	
退職給付引当金見返に係る収益	504	57	18						592	
財務収益									579	
受取利息	0								2	
雑益	11	0	0						33	
臨時利益	2,275	619	15,821						18,715	
退職手当給付費支払資金戻入益									404	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益									15,726	
賞与引当金見返に係る収益									148	
退職給付引当金見返に係る収益									2,438	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,147	200	91	362	19				381	
総利益又は総損失(△)	△ 3,671	-	6,564	-	-	58,181	-	-	61,074	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度～令和4年度の収支計画

別表2-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社会福社振 興助成事業	共 通	計
費用の部	243,370	1,942	2,737	4,847	5,353	258,249
経常費用	242,172	1,696	2,665	4,794	4,647	255,974
福祉医療貸付業務費	236,071					236,071
借入金利息	213,282					213,282
債券利息	14,981					14,981
債券発行諸費	536					536
業務委託費	166					166
福祉医療貸付業務経費	3,780					3,780
貸倒引当金繰入	3,325					3,325
経営指導業務費			496			496
経営指導業務経費						
福祉保健医療情報サービス業務費			2,170			2,170
福祉保健医療情報サービス業務経費						
社会福社振興助成業務費				4,518		4,518
社会福社振興助成費				3,038		3,038
子供の未来応援支援費				1,150		1,150
社会福社振興助成業務経費				330		330
一般管理費					1,153	1,153
減価償却費	175	22	171	10	39	417
人件費	5,926	1,178	324	265	3,456	11,149
臨時損失	1,198	246	73	54	705	2,275
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	68	14	4	3	40	129
会計基準改訂に伴う退職給付費用	1,130	232	69	51	665	2,147
収益の部	239,699	1,942	2,737	4,847	5,352	254,578
運営費交付金収益	2,453	1,069	292	535	3,140	7,489
福祉医療貸付事業収入	221,448	263	2,153		1,173	225,037
経営指導事業収入			245			245
福祉保健医療情報サービス事業収入				21		21
社会福社振興助成事業収入				45		45
補助金等収益	13,946			3,038		16,985
社会福社振興助成費補助金収益				3,038		3,038
利子補給金収益	13,946					13,946
寄附金収益				1,150		1,150
資産見返運営費交付金戻入	116	10	167	1	7	301
賞与引当金見返に係る収益	271	56	16	12	160	515
退職給付引当金見返に係る収益	268	53	15	12	156	504
財務収益						
受取利息	0					0
雑益					11	11
臨時利益	1,198	246	73	54	705	2,275
賞与引当金見返に係る収益	68	14	4	3	40	129
退職給付引当金見返に係る収益	1,130	232	69	51	665	2,147
総利益又は総損失(△)	△ 3,670	-	-	△ 0	△ 0	△ 3,671

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度～令和4年度の収支計画

別表2-3

(単位:百万円)

区 別	金額		
	共 濟 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	3,504	597,002	600,507
経常費用	3,290	595,497	598,786
退職手当共済業務費	1,771	595,497	597,267
退職手当給付金		595,497	595,497
退職手当共済業務経費	1,771		1,771
一般管理費	126		126
減価償却費	127		127
人件費	1,266		1,266
臨時損失	215	1,506	1,720
退職手当給付費支払資金繰入		1,506	1,506
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	15		15
会計基準改訂に伴う退職給付費用	200		200
収益の部	3,504	597,002	600,507
運営費交付金収益	3,061		3,061
退職手当共済事業収入		329,003	329,003
掛金		328,993	328,993
給付費支払資金運用等収入		10	10
補助金等収益		267,595	267,595
国庫補助金収益		133,821	133,821
都道府県補助金収益		133,774	133,774
資産見返運営費交付金戻入	113		113
賞与引当金見返に係る収益	58		58
退職給付引当金見返に係る収益	57		57
雑益	0		0
臨時利益	215	404	619
退職手当給付費支払資金戻入益		404	404
賞与引当金見返に係る収益	15		15
退職給付引当金見返に係る収益	200		200
総利益又は総損失(△)	-	-	-

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度～令和4年度の収支計画

別表2-4

(単位:百万円)

区 別	金額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	652	103,066	103,717
経常費用	556	103,066	103,622
心身障害者扶養保険業務費	100	103,066	103,166
支払保険料		34,562	34,562
給付金		68,503	68,503
心身障害者扶養保険業務経費	100		100
一般管理費	52		52
減価償却費	4		4
人件費	400		400
臨時損失	96		96
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	5		5
会計基準改訂に伴う退職給付費用	91		91
収益の部	652	109,630	110,281
運営費交付金収益	519		519
心身障害者扶養保険事業収入		93,904	93,904
受取保険料		34,562	34,562
保険金		54,331	54,331
金銭の信託運用益		5,011	5,011
資産見返運営費交付金戻入	1		1
賞与引当金見返に係る収益	18		18
退職給付引当金見返に係る収益	18		18
雑益	0		0
臨時利益	96	15,726	15,821
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		15,726	15,726
賞与引当金見返に係る収益	5		5
退職給付引当金見返に係る収益	91		91
総利益又は総損失(△)	-	6,564	6,564

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画

平成30年度～令和4年度の資金計画

別表3-1

(単位:百万円)

区 別	金額									
	一 般 勘 定	共 濟 勘 定	保 険 勘 定	年 金 勘 定	担 保 勘 定	保 災 年 金 勘 定	承 繙 債 權 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	計
資金支出	3,502,438	600,706	157,623	286,973	4,901	360,220	32,381	30,465	4,975,707	
業務活動による支出	2,094,817	598,561	103,586	158,975	3,866	359,782	32,136	30,135	3,381,859	
福祉医療貸付事業費	228,925								228,925	
福祉医療貸付金による支出	1,843,500								1,843,500	
社会福祉振興助成金による支出	3,038								3,038	
子供の未来応援支援金による支出	1,150								1,150	
退職手当共済事業費									595,497	
心身障害者扶養保険事業費									103,066	
年金担保貸付事業費									4,161	
年金担保貸付金による支出									153,404	
労災年金担保貸付事業費									65	
労災年金担保貸付金による支出									3,768	
一時金支払金による支出								31,445	31,445	
補償金支払金による支出									29,563	
人件費支出	10,160	1,154	365	943	18	1,434	381	302	14,756	
その他の業務支出	8,045	1,911	156	455	15	6,024	310	270	17,186	
国庫納付金の支払額					0	352,324			352,337	
投資活動による支出					900				56,290	
金銭の信託の増加による支出					900				53,990	
有価証券の取得による支出									2,300	
財務活動による支出	1,405,766				127,700				1,533,466	
長期借入金の返済による支出	1,295,766				49,700				1,345,466	
債券の償還による支出	110,000				78,000				188,000	
次期中期目標の期間への繰越金	1,855	745	47	298	136	437	245	330	4,093	
資金収入	3,502,438	600,706	157,623	286,973	4,901	360,220	32,381	30,465	4,975,707	
業務活動による収入	1,634,785	599,663	89,414	197,166	4,750	322,309	32,381	30,465	2,910,934	
福祉医療貸付事業収入	223,274								223,274	
福祉医療貸付回収金による収入	1,385,685								1,385,685	
経営指導事業収入	245								245	
福祉保健医療情報サービス事業収入	21								21	
社会福祉振興助成事業収入	45								45	
退職手当共済事業収入									329,003	
心身障害者扶養保険事業収入									88,893	
年金担保貸付事業収入									5,114	
年金担保貸付回収金による収入					192,040				192,040	
労災年金担保貸付事業収入									81	
労災年金担保貸付回収金による収入									4,669	
承継債権管理回収業務収入									68,129	
承継融資業務収入									68,129	
運営費交付金収入	7,489	3,061	519						254,162	
補助金等収入	16,985	267,595							11,069	
寄附金収入	1,000								347,424	
その他の業務収入	42	4	1	13	0	19	1	1	1,000	
投資活動による収入		400	68,162			24,800			93,362	
金銭の信託の減少による収入			68,162						68,162	
有価証券の償還による収入		400				24,800			25,200	
財務活動による収入	1,865,300				89,600				1,954,900	
長期借入れによる収入	1,715,300				46,600				1,761,900	
債券の発行による収入	150,000				43,000				193,000	
前期中期目標の期間よりの繰越金	2,353	643	47	207	151	13,110	-	-	16,511	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度～令和4年度の資金計画

別表3-2

(単位:百万円)

区 別	金額					
	一 般 勘 定					
	福祉医療貸付事業	福祉医療経営指導事業	福祉保健医療情報サービス事業	社会福祉振興助成事業	共 通	計
資金支出						
業務活動による支出	3,487,433	1,580	2,467	4,769	6,189	3,502,438
福祉医療貸付事業費	2,081,667	1,580	2,467	4,769	4,334	2,094,817
福祉医療貸付金による支出	228,925					228,925
社会福祉振興助成金による支出	1,843,500					1,843,500
子供の未来応援支援金による支出				3,038		3,038
人件費支出	5,403	1,072	293	242	3,149	10,160
その他の業務支出	3,839	508	2,174	339	1,184	8,045
財務活動による支出	1,405,766					1,405,766
長期借入金の返済による支出	1,295,766					1,295,766
債券の償還による支出	110,000					110,000
次期中期目標の期間への繰越金					1,855	1,855
資金収入						
業務活動による収入	3,487,085	1,580	2,467	4,619	6,687	3,502,438
福祉医療貸付事業収入	1,621,785	1,580	2,467	4,619	4,334	1,634,785
福祉医療貸付回収金による収入	219,685	263	2,153		1,173	223,274
経営指導事業収入	1,385,685		245			1,385,685
福祉保健医療情報サービス事業収入			21			21
社会福祉振興助成事業収入				45		45
運営費交付金収入	2,453	1,069	292	535	3,140	7,489
補助金等収入	13,946			3,038		16,985
寄附金収入				1,000		1,000
その他の業務収入	16	3	1	1	21	42
財務活動による収入	1,865,300					1,865,300
長期借入れによる収入	1,715,300					1,715,300
債券の発行による収入	150,000					150,000
前期中期目標の期間よりの繰越金					2,353	2,353

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度～令和4年度の資金計画

別表3-3

(単位:百万円)

区 別	金額		
	共 濟 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出			
業務活動による支出	3,166	597,541	600,706
退職手当共済事業費	3,065	595,497	598,561
人件費支出		595,497	595,497
その他の業務支出	1,154		1,154
投資活動による支出	1,911		1,911
有価証券の取得による支出		1,400	1,400
次期中期目標の期間への繰越金	101	644	745
資金収入			
業務活動による収入	3,166	597,541	600,706
退職手当共済事業収入	3,065	596,598	599,663
運営費交付金収入		329,003	329,003
補助金等収入	3,061		3,061
その他の業務収入		267,595	267,595
投資活動による収入	4		4
有価証券の償還による収入		400	400
前期中期目標の期間よりの繰越金	101	542	643

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によつていてるので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度～令和4年度の資金計画

別表3-4

(単位:百万円)

区 別	金額		
	保 險 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出			
業務活動による支出	567	157,056	157,623
心身障害者扶養保険事業費	520	103,066	103,586
人件費支出		103,066	103,066
その他の業務支出	365		365
投資活動による支出	156		156
金銭の信託の増加による支出		53,990	53,990
次期中期目標の期間への繰越金	47		47
資金収入			
業務活動による収入	567	157,056	157,623
心身障害者扶養保険事業収入	520	88,893	89,414
運営費交付金収入		88,893	88,893
その他の業務収入	519		519
投資活動による収入	1		1
金銭の信託の減少による収入		68,162	68,162
前期中期目標の期間よりの繰越金	47		47

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によつていてるので、端数において合計とは合致しないものがある。